

# D06

## 特許侵害訴訟

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

知的財産権が重視される今日、特許をめぐる係争の数も増え、話題に挙がることが多くなっております。本コースは、企業において特許係争の処理、および予防業務に携わる知的財産部門の方々を中心に、特許侵害訴訟に興味のある方々を対象として、特許侵害訴訟において第一線で活躍されている弁護士の方々が要点および実務における必要事項をご講義します。

最新の法改正や裁判例の動向の紹介と併せて特許侵害訴訟の全体像をつかんだ後、実務に欠かせない訴訟手続の重要ポイントについて各先生方が講義を行う内容となっております。

開催日 (2日間)		講義科目	講師
10/3(水)	午前	1. 特許権侵害訴訟概論 ・審理手続の概要(管轄を含む)	辻法律特許事務所 弁護士 辻 淳子 氏
	午後	2. 特許侵害訴訟手続(1) ・特許侵害訴訟を支配するルール :「要件事実」と「弁論主義」等	岩坪総合法律事務所 弁護士 岩坪 哲 氏
11/9(金)	午前	3. 特許侵害訴訟手続 (2) ・特許侵害訴訟の訴状と答弁書、審理	岩坪総合法律事務所 弁護士 岩坪 哲 氏
	午後	4. 特許侵害訴訟手続 (3) ・侵害成否を巡る論点 (クレーム解釈)	
11/30(金)	午前	5. 特許侵害訴訟手続 (4) ・侵害成否を巡る論点(均等論) ・侵害成否を巡る論点(間接侵害、先使用权、消尽)	久田原・久世 法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後		
1/11(金)	午前	6. 特許侵害訴訟手続 (5) ・救済措置 (差止め、損害賠償、不当利得返還請求)	久田原・久世 法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後	7. 特許侵害訴訟手続 (6) ・仮処分、和解、証拠収集 ・無効の抗弁と審判制度	

申込みコード: D06-H1-S

### 1. 特許権侵害訴訟概論

民事訴訟手続の構造についての基本的知識の確認や他の知的財産侵害訴訟等との比較を含めて特許侵害訴訟の特徴を説明して、その全体像をつかんでいただくとともに、本コース受講の前提となる知識を共有することを狙いとします。最近の法改正や裁判例の動向も紹介します。

### 2. 特許権侵害訴訟手続(1)

特許侵害訴訟を含む民事訴訟は、法律の要件である「要件事実」の有無を裁判所が認定する手続です。本講では民事訴訟手続における最重要概念である要件事実、また、当事者に訴訟資料提出の権限と責任を持たせる「弁論主義」、その派生ルールである「主張責任」等の民事訴訟のロジックの真髓について説明します。

### 3. 特許権侵害訴訟手続(2)

本講では、特許侵害訴訟における審理目標であり確定判決が及ぶ効力を画する概念である「訴訟物」についての理解を前提に、訴状に記載すべき「請求の趣旨」、「請求の原因」、被告が答弁書に記載すべき「答弁の趣旨」について説明を加え、特許侵害訴訟がどのように審理されるかを具体的に説明します。

### 4. 特許権侵害訴訟手続(3)

特許権侵害訴訟においては、数々の論点が争いになりますが、本講では最も重要な論点である「クレーム解釈」にフォーカスを当て、原則論（特許請求の範囲優先の原則）、明細書の参酌の原則、機能的クレーム、プロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈といった重要論点について説明を加えます。

### 5. 特許権侵害訴訟手続(4)

この講義の内容は、文言侵害以外の侵害の成否についてです。最初の均等論では、先般の知財高裁判決も踏まえ、実践的なお話をします。残る論点（間接侵害・先使用・消尽）についても、判例等の到達点についてポイントを押さえ実務で思い出せるようお伝えします。

### 6. 特許侵害訴訟手続(5)

この講義の内容は、特許権侵害により原告が裁判所に求める請求・救済措置である、差止と損害賠償等の金銭請求です。差止についてどのような差止を求めることができるのかを、損害賠償及び不当利得返還請求といった金銭的請求について民法を踏まえた特許法の規定の理解と利用をお話いたします。

### 7. 特許侵害訴訟手続(6)

本コース最終となる本講義では、実務において柔軟な対応をとるために理解しておくべき仮処分、和解等について解説を行います。また、特許権侵害訴訟と並走することの多い無効審判及び審決取消訴訟の留意点について説明します。